

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 BRUNO株式会社
(注)2021年10月1日付で、株式会社イデアインターナショナルから商号変更をいたしました。

【英訳名】 BRUNO, Inc.
(注)2021年10月1日付で、IDEA INTERNATIONAL CO.,LTD.から英訳名の変更をいたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 正人

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営情報部長 松原 元成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営情報部長 松原 元成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第1四半期 連結累計期間	第27期 第1四半期 連結累計期間	第26期
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高	(百万円)	3,839	3,882	16,787
経常利益	(百万円)	247	134	1,045
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	155	81	482
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	147	80	484
純資産額	(百万円)	4,393	4,753	4,730
総資産額	(百万円)	9,809	9,496	8,527
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	10.82	5.65	33.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	44.7	50.0	55.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2021年7月1日～2021年9月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛や緊急事態宣言などで経済活動への制限を受けつつも、ワクチン接種の普及による新規感染者数の減少や海外経済の回復にともなう輸出増加などにより、コロナ禍で長らく停滞していた経済活動は徐々に回復基調に転じております。

当社グループにおきましては、卸売販売、直営店販売、Eコマース販売の3つの異なる販売チャネルをバランスよく展開するリスク分散戦略が功を奏し、長引く緊急事態宣言による直営店舗の休業や営業時間短縮の影響で直営店販売の売上が減少いたしました。好調なEコマース販売で補うことができました。結果として、当社グループ第1四半期連結累計期間における売上高は第1四半期において過去最高の3,882百万円(前年同期は3,839百万円)となりました。

ライフスタイル商品ブランド「BRUNO」は、国内販売におきまして、引き続きキッチン家電が好調に推移し、主力商品であるコンパクトホットプレートが累計販売台数259万台に達するなど売上を牽引いたしました。また、スチーム&ベイクトースターも広告効果などにより売上を伸ばしました。インテリア家電においては、コロナ禍での衛生意識の高まりにより、スタイリングハンディスチーマー、フロア加湿器、ふとんドライヤーなど健康・衛生関連商品の売上が前年を大きく上回りました。海外販売におきましては、台湾における合同レシピキャンペーンの販促企画などによりホットプレートの売上が拡大するなど、堅調に売上が推移いたしました。これらの結果として、「BRUNO」の売上高は前年同期比103%となりました。

トラベル商品ブランド「MILESTO」は、テレワークなど新しい生活様式をターゲットとした通勤バッグ、PC収納ケースなどの商品は売上を伸ばしましたが、キャリアなどトラベル関連商品はコロナ禍におけるトラベル需要の落ち込みにより売上の低迷が続いています。これらの結果として、「MILESTO」の売上高は前年同期比75%となりました。

利益につきましては、テレワーク推進等業務改革による経費削減を推進する一方、「BRUNO」ブランド認知度向上を図った戦略的広告宣伝費投下を行ったことから、営業利益は150百万円(前年同期は274百万円)となりました。また経常利益は、円安の影響により為替差損を計上するなど134百万円(前年同期は247百万円)となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、81百万円(前年同期は155百万円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

当第1四半期会計期間末における総資産の残高は、9,496百万円(前連結会計年度末は8,527百万円)となり、969百万円増加しました。

流動資産は、7,883百万円(前連結会計年度末は6,848百万円)となり、1,035百万円増加しました。これは、現預金の減少(376百万円)があったものの、売掛債権の増加(251百万円)および商品及び製品の増加(1,253百万円)等があったことによるものであります。

固定資産は、1,612百万円(前連結会計年度末は1,678百万円)となり、66百万円減少しました。これは有形固定資産の増加(16百万円)があったものの、無形固定資産の減少(23百万円)、投資その他の資産の減少(59百万円)があったことによるものであります。

流動負債は、3,486百万円(前連結会計年度末は2,583百万円)となり、903百万円増加しました。これは支払手形及

び買掛金の増加（670百万円）、短期借入金の増加（286百万円）等があったことによるものであります。

固定負債は、1,256百万円（前連結会計年度末は1,213百万円）となり、42百万円増加しました。これは長期借入金の増加（51百万円）等があったことによるものであります。

純資産は、4,753百万円（前連結会計年度末は4,730百万円）となり、23百万円増加しました。これは利益剰余金の増加（23百万円）等があったことによるものであります。

セグメントの業績は以下の通りであります。

住関連ライフスタイル商品製造卸売事業は、当社卸売販売におきまして、コロナ禍における巣ごもり需要の落ち着きからEコマース販売を主とする得意先への販売が軟調だったこと、また中国での電力問題や都市封鎖による生産遅延が商品の入荷に影響したことから、売上高は前年同期比92%となりました。子会社シカタ社卸売販売におきましては、大口得意先へのOEM販売の売上が回復し、売上高は前年同期比112%となりました。結果として売上高は2,328百万円（前年同期は2,288百万円）、営業利益は248百万円（前年同期は376百万円）となりました。

住関連ライフスタイル商品小売事業は、当社Eコマース販売におきましては、コロナ禍から続く調理家電人気により引き続きホットプレートの売上が好調に推移したほか、人気キャラクター「Miffy」とのコラボレーションによるホットプレートやグリルサンドメーカー、マグカップなどのキッチン商品が売上を伸ばしました。さらにEコマースサイトの利便性向上やテレビCM、SNS等の広告宣伝効果もあり、当社Eコマース販売の売上高は前年同期比107%となりました。一方、当社直営店販売におきましては、「BRUNO」店舗においてキッチン家電の販売が前年を上回ったものの、「MILESTO」店舗におけるトラベル商品の販売低迷と緊急事態宣言による店舗の休業や営業時間短縮の影響により、売上高は前年同期比94%となりました。また、子会社シカタ社小売販売においては、百貨店の休業や外出自粛により店舗の売上が減少したことから売上高は前年同期比77%となりました。結果として、売上高は1,542百万円（前年同期は1,546百万円）、営業利益は232百万円（前年同期は156百万円）となりました。

デザイン事業においては、売上高は11百万円（前年同期は5百万円）、営業利益は11百万円（前年同期は5百万円）となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,968,000
計	35,968,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,717,350	14,717,350	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	14,717,350	14,717,350		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		14,717,350		1,509		1,818

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 374,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,340,700	143,407	
単元未満株式	普通株式 1,950		自己株式15株含む
発行済株式総数	14,717,350		
総株主の議決権		143,407	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イデアインター ナショナル	東京都港区芝5-13-18	374,700		374,700	2.5
計		374,700		374,700	2.5

(注) 上記の他、単元未満株式1,950株に自己株式15株が含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,593	2,217
受取手形及び売掛金	1,565	1,816
商品及び製品	1,895	3,148
原材料及び貯蔵品	49	151
その他	753	558
貸倒引当金	8	9
流動資産合計	6,848	7,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	205	219
土地	290	290
その他(純額)	93	95
有形固定資産合計	588	605
無形固定資産		
のれん	485	468
その他	84	78
無形固定資産合計	570	546
投資その他の資産		
繰延税金資産	228	190
その他	306	284
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	519	460
固定資産合計	1,678	1,612
資産合計	8,527	9,496
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	530	1,201
短期借入金	736	1,022
1年内返済予定の長期借入金	371	388
引当金	108	34
その他	836	839
流動負債合計	2,583	3,486
固定負債		
長期借入金	982	1,033
退職給付に係る負債	179	170
その他	52	51
固定負債合計	1,213	1,256
負債合計	3,796	4,742

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,509	1,509
資本剰余金	1,818	1,818
利益剰余金	1,474	1,497
自己株式	82	82
株主資本合計	4,720	4,743
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	7	5
為替換算調整勘定	2	4
その他の包括利益累計額合計	9	9
純資産合計	4,730	4,753
負債純資産合計	8,527	9,496

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
売上高	3,839	3,882
売上原価	2,172	2,264
売上総利益	1,667	1,618
返品調整引当金戻入額	8	
返品調整引当金繰入額	7	
差引売上総利益	1,667	1,618
販売費及び一般管理費	1,392	1,467
営業利益	274	150
営業外収益		
その他	4	8
営業外収益合計	4	8
営業外費用		
支払利息	10	8
為替差損	0	8
その他	21	7
営業外費用合計	32	24
経常利益	247	134
特別損失		
その他	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	246	134
法人税、住民税及び事業税	51	14
法人税等調整額	39	38
法人税等合計	91	53
四半期純利益	155	81
親会社株主に帰属する四半期純利益	155	81

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	155	81
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	4	2
為替換算調整勘定	2	2
その他の包括利益合計	7	0
四半期包括利益	147	80
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	147	80

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1)当社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を販売促進引当金として計上し、販売促進引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、売上高のマイナスとして計上することとしております。

(2)モール等が運営するポイント制度に係る収益認識

モール等における販売時にポイントを付与するサービスの提供について、従来は付与したポイントの額を販売費及び一般管理費で処理しておりましたが、売上高のマイナスとして計上することとしております。

(3)有償支給の棚卸資産に係る収益認識

有償支給取引については、支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識し、流動負債「その他」に含めております。

(4)返品調整引当金に係る収益認識

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「返品調整引当金」に表示していた返品資産および返金負債は、当第1四半期連結会計期間より「流動資産」の「その他」および「流動負債」の「その他」に含めて表示することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が49百万円減少、売上原価が0百万円増加、販売費及び一般管理費は50百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益へ与える影響は軽微です。また、利益剰余金の当期首残高は0百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	32百万円	23百万円
のれんの償却額	17百万円	17百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	57	4.0	2020年6月30日	2020年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	57	4.0	2021年6月30日	2021年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	デザイン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,288	1,546	5	3,839		3,839
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,288	1,546	5	3,839		3,839
セグメント利益	376	156	5	538	263	274

(注) 1 セグメント利益の調整額 263百万円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	デザイン事業	計		
売上高						
国内卸売	1,516			1,516		1,516
海外卸売	812			812		812
店舗		598		598		598
E C・通販		943		943		943
その他			11	11		11
顧客との契約から生じる 収益	2,328	1,542	11	3,882		3,882
外部顧客への売上高	2,328	1,542	11	3,882		3,882
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,328	1,542	11	3,882		3,882
セグメント利益	248	232	11	492	341	150

(注) 1 セグメント利益の調整額 341百万円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方針を変更したため、事業セグメントの売上高の算定方法を同様に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間における報告セグメントごとの売上高は、「住関連ライフスタイル商品製造卸売事業」で1百万円増加、「住関連ライフスタイル商品小売事業」で50百万円減少し

ております。なお、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円82銭	5円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	155	81
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	155	81
普通株式の期中平均株式数(株)	14,342,635	14,342,635

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

BRUNO株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 靖 秀

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木全 計 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているBRUNO株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、BRUNO株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。